

第5回富田林市認知症条例策定ワーキング 議事要点まとめ

会議名	第5回富田林市認知症条例策定ワーキング
開催日時	令和4年10月15日 土曜日 14:00~15:40
場所	富田林市きらめき創造館 (Topic) 2階グループ活動室 A・B
配布資料	別紙 次第のとおり

議論を重ねてきた「富田林市認知症条例」は、9月議会で議決され、9月30日公布、10月1日施行となりました。条例の名称は「富田林市認知症と伴にあゆむ笑顔のまち条例」です。

参加メンバー全員が条例の名称を書き、1字ずつつなげてタイトルロゴを作成します。また、「多くの人に認知症のことを知ってもらうアイデア」を持ち寄りました。以下、意見交換のまとめです。

分類	内容
本人・家族	<ul style="list-style-type: none"> ○(介護経験者として)介護の葛藤や失敗談を含めて経験談を広くお話しする ○自分の経験を他者に伝えることで、家族の負担も軽減する ○初めて介護をすることになった家族が情報を得られるよう、先輩介護家族から経験や知識を伝える機会を作る ○実際に起こっている状況(同じ話を繰り返す、一人歩きをする、尿漏れがあるなど)に家族がどう対応したらよいか、どう対応すれば本人の不安が和らぐかの情報が必要
ケアマネジャー	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症の普及啓発について考える機会をもつ(例:具体的なテーマを設定して圏域ごとにケアマネ交流会を開催する) ○地域資源の活用が重要視される中、今ある情報の共有や活用方法を勉強する ○認知症サポーター養成講座やRUN伴などの普及啓発活動に積極的に参加する
グループホーム	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症カフェや消防訓練などの機会に近隣住民さんに声かけし、参加してもらって地域との交流を深める ○見学や地域との交流などにより、どんな人が入所している施設なのかを知ってもらう
地域包括支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ○老人会や地区福祉委員会を対象に開催している介護予防教室「ぼっちら教室」で認知症予防の話をする ○「認知症介護家族の交流会」を集会所などで地域ごとに開催する ○認知症になっても地域で暮らせるよう、また前向きに認知症に備えるために、初期の認知症の本人交流会を小さな会から広げていく ○高齢化が進む中、現在の地域包括支援センターの人員基準では少ないのではないか

第5回富田林市認知症条例策定ワーキング 議事要点まとめ

認知症カフェ	○かがりの郷で開催している「ほんわかカフェ（毎月第3水曜）」「純喫茶おれんじ（毎月第1日曜）」のようなカフェを市内あちらこちらで行う
早期発見	○会社の健康診断などで認知症の間診票を配布してチェックできる機会を作る
認知症への備え	○わらべ歌で手遊びやゲームをして、子どもも高齢者も一緒に楽しみ、気分転換・脳を活性化する ○認知症予防は生活習慣病予防と同様だというように、正しい知識を正しく啓発して、まずは認知症について知ってもらうことが必要 ○年間プログラムを組んで、脳の変化、症状、社会全体で理解して支えることなど、内容を分けて説明する
啓発の方法	○町会の役員会や年末の夜警など人が多く集まるときに啓発ビデオを見ってもらう ○全戸配布の「ほんわか新聞」に条例の特集を掲載する ○地域の小さな単位で、講座をたくさん地道に開催する ○市民フォーラムのような大規模な講演会を行いつつ、小さな単位で地域にも啓発する ○若い世代には短い動画を使うのが効果的 ○学校医が小学校で認知症のことを教える機会を作る
認知症サポーター養成講座	○認知症サポーター養成講座の地域での開催の働きかけを強化 ○毎月1回はどこかで養成講座が開催されているようにする ○初等教育の人権教育として組み入れて、小さいうちから知識を身につけることが大切 ○小中学校のカリキュラムに組み入れてもらいたい ○高齢の人を接客するにあたり、職員全員が認知症サポーター養成講座を受講しておく ○認知症サポーター養成講座の中で、脳機能を知ってもらう内容を充実させることで認知症の理解が広がる
相談窓口	○自分や身内が認知症になったときにどこに相談したらよいのか、どんな支援が受けられるのかなどの情報を知っておいてもらうためにパンフレット（例：DC-NET 仙台研修センター「もしも～気になるようでしたらお読みください」）を広く配布する ○金融セミナーや年金セミナーなどで物忘れ健診や認知症サポート医による物忘れ相談が併設できればよい ○認知症の人が偏見や暴言を受けた場合に相談できる窓口があればよい